

## 中学校消防用設備等点検業務委託 仕様書

### 1 業務内容

消防設備の機能確認のため、消防設備等の点検の資格を有する技術員を派遣し、消防法施行規則第31条の6に定める点検を実施する。消火用ホースの耐圧試験は実施しない。

### 2 点検する施設及び物件

別紙一覧表のとおり。

### 3 業務委託期間

契約の日より令和7年3月31日までとする。

### 4 点検の立ち会い

点検の実施にあたっては、各施設の防火管理者の立ち会いを得ること。

### 5 点検時期及び点検結果報告書の提出

#### ①点検時期

8月、3月の年2回とする。（日程については教育委員会事務局教育総務課及び各施設と調整を行い、指示がある場合はそれに従うこと。）

尚、8月点検においては、消防庁告示による総合点検とする。

#### ②点検基準及び点検結果報告書の提出

消防庁告示に基づく点検基準及び点検票様式によるものとし、点検結果報告書は各施設に3部（桜井消防署提出用、教育委員会用、各学校用）提出すること。

#### ③故障、欠陥等については、随時報告すること。

### 6 その他

①点検の実施にあたっては、消防設備士の資格を有する書面と、所属会社の社員であることを示す書面を必ず、校長・教頭または防火管理者に提示すること。

②別紙消防設備一覧表の記載事項を確認のうえ、訂正箇所があれば教育委員会事務局教育総務課へ連絡すること。

③点検日において、教育委員会事務局教育総務課より立ち会いに行く場合があります。

④各学校設備については現場確認のうえ入札に参加すること。

## 中 学 校 消 防 設 備 一 覧 表

消 防 設 備 施 設 名	消 火 器				屋 内 消 火 栓				自 動 火 災 報 知 設 備										漏 電 火 災 警 報 器	誘 導 燈	誘 導 標 識	非 常 放 送 設 備	救 命 袋 垂 直 式	救 命 袋 斜 降 式	非 常 受 電 源 設 備 用	配 線 点 検	
	粉 末 20 型	粉 末 10 型	粉 末 4 型	機 械 泡 6 型	消 火 水 槽	消 火 ポ ン プ	操 作 盤	消 火 栓	受 信 機 P-1	受 信 機 P-2	発 信 機 P-1	発 信 機 P-2	感 知 器					地 区 音 響 装 置									
													差 空 気 式 管 式	ス ポ ト 型	差 ポ ト 型	ス ポ ト 型	定 温 化 式										イ 煙 式
桜井中学校 浅古593 TEL43-7345		29			1	1	1	20	40L 1		22		17	152	32		11		22	1式	B級 1 C級 34	有	1式			1式	1式
桜井東中学校 初瀬1655 TEL47-7337		24			1	1	1	14	(1 5L・1 0L) 2		14		14	84	6	1	1		16	1式	B級 5 C級 7					1式	1式
大三輪中学校 芝1401 TEL43-6416	2	30	8		1	1	1	19	(2 5L・1 0L) 2		19		8	184	7		7		19	2式	B級 9 C級 9	有	1式	2		1式	1式
桜井西中学校 大福747 TEL45-2731		26			1	1	1	19	30L 1		19		15	128	10	6			19	1式	B級 8 C級 2	32	1式	2		1式	1式
合 計	2	109	8		4	4	4	72	6		74		54	548	55	7	19		76	5式	B級14 C級52		3式	4		4式	4式

※配線点検には、屋内消火栓、自動火災報知設備及び誘導灯を含む。

※各学校設備については現場確認のうえ入札に参加すること。